

# 第56回高知市スポーツ少年団春季交歓大会

## 実施要項 総則

- 1 趣 旨 高知市のスポーツ少年少女が相集い、スポーツを通して健康な身体と心を養い、友情と協力と喜びを学ぶことはもとより、スポーツ少年相互及び育成母集団相互の親睦を図ることをねらいとする。
- 2 主 催 高知市スポーツ少年団
- 3 主 管 高知市スポーツ少年団指導者協議会
- 4 期 日 令和8年5月9日（土）、10日（日）他 別紙日程表参照のこと
- 5 実施方法 種目別実施要項を参照のこと
- 6 実施種目 ミニバスケットボール・軟式野球・サッカー・ソフトテニス・バレーボール  
剣道・卓球・バドミントン（8種目）
- 7 参加資格 ①2026年度高知市スポーツ少年団に登録済みもしくは2026年度に登録を予定している団であること。また、参加する団員及び指導者は2026年度に登録済みもしくは登録予定の者であること。（ただし、交流事業部会が認めたものはこの限りではない）  
②スポーツ安全保険に加入していること。  
③以上の条件を満たし、なおかつスポーツ少年団として自覚・規律のある団。
- 8 申 込 み 申込み方法・申込み期限については、種目別実施要項を参照のこと。
- 9 申込み先 〒780-8571 高知市本町5丁目1-45  
高知市スポーツ振興課内 高知市スポーツ少年団事務局 担当：西本  
TEL:088-823-2630 FAX:088-823-2631 E-mail:kc-102300@city.kochi.lg.jp
- 10 競技運営 原則として、各団の登録指導者により運営する。
- 11 医療関係 大会中の傷害については主催者側は応急処置のみとし、その他の一切の責任を負わない。（大会参加条件の1つとして、スポーツ安全保険に必ず加入していること）  
医師の治療を有する場合は、高知県救急医療情報センター（TEL825-1299）に確認し、各自で救急車による搬送等を行うこと。
- 12 その他 ①指導者は、大会期間中団員の行動に対して責任をもつこと。  
②大会中の傷害については、応急処置のみを行う。  
③駐車場や会場での厳守事項については、会場責任者・整理係の指示に従うこと。  
④会場に持ち込んだ弁当の空き箱やタバコの吸殻は各団で責任をもって持ち帰ること。  
⑤雨天時の屋外競技実施の決定は各種目別要項を参照。